

再 評 価 調 書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般県道 <small>あんじょうや つだちりゅう</small> 安城八ツ田知立線					
事業箇所	<small>ちりゅう ひろみ</small> 知立市広見4丁目					
事業のあらまし	<p>一般県道安城八ツ田知立線は安城市と知立市の中心市街地を結ぶ幹線道路である。当該区間は南側に大型ショッピングセンターがあり、また、通学路に指定されているにもかかわらず歩道がなく、事故の危険性が高い区間となっている。</p> <p>こうした背景から、本事業は、当学区の通学児童や買い物客等の保護を目的として歩道を設置し、自転車通行部分をカラー舗装で明示することにより、歩行者等の安全確保を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①歩行者等の安全確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
計画変更の推移		事前評価時 (2008年度)	再評価時 (2016年度)	再々評価時 (2021年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2008～2012	2008～2019	2008～2024	用地取得難航による事業期間の延伸	
	事業費（億円）	4.7	3.0	3.0	事業費精査に伴う減額	
	経費内訳	工事費	0.3	0.3		0.3
		用補費	4.2	2.6		2.6
その他		0.2	0.1	0.1		
事業内容	歩道設置 (L=0.15 km)	歩道設置 (L=0.15 km)	歩道設置 (L=0.15 km)	変動なし		
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事前評価時の状況】				
		交通量：12,347 台/12h 自転車交通量：837 台/日 歩行者交通量：230 人/日 交通事故発生状況：15 件(H14～H18)死亡事故 0 件 死傷事故率：385 件/億台キロ				
		【再評価時の状況】				
		交通量：12,070 台/12h 自転車交通量：864 台/日 歩行者交通量：438 人/日 交通事故発生状況：2 件(H23～H26)死亡事故 0 件 死傷事故率：60 件/億台キロ				
		【再々評価時の状況】				

交通量：10,013 台/12h
 自転車交通量：1,322 台/日
 歩行者交通量：434 人/日
 交通事故発生状況：2 件(H23～H26)死亡事故 0 件
 死傷事故率：107 件/億台キロ

【変動要因の分析】

事前評価時と比較すると、自動車交通量は大きな変動がないものの、自転車交通量と歩行者交通量が増加している。これは自転車歩行者道を設置したことにより、ショッピングセンターの利用者を中心に通行する歩行者と自転車が増えたものだと考えられる。

判定

A

A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。
 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。
 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。
 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。

【理由】

ほとんどの区間で供用開始しており事故率は低下しているが、歩行者通行量と自転車通行量は増加しており、本事業の必要性が増大している。

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計
工種区分	詳細設計	←→		←→															
	測量・設計				←→	←→										←→			
	用地補償	←→		←→													←→		
	工事 ・歩道設置工				←→	←→												←→	
事業費 (億円)	当初計画					4.2				0.5								4.7	
	実績					2.6				0.0								2.6	
	今回計画					2.6				0.0				0.4				3.0	

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率(%) 【②÷③】
延長(km)	0.13	0.115	88	0.13	88
事業費(億円)	3.0	2.5	83	3.0	83
工事費	0.3	0.2	67	0.3	67
用補費	2.6	2.2	85	2.6	85
その他	0.1	0.1	100	0.1	100

※面積ベースの用地取得率は76%

【施工済みの内容】

事業区間 150mのうち 115mは工事が完了し、その区間は供用開始している。

2) 未着手又は長期化の理由

補償内容や代替地の選定などの用地交渉に時間を要しており、用地買収が長期化しているため。

②事業の進捗状況及び見込み

3) 今後の事業進捗の見込み	<p>【阻害要因】 代替地の検討により用地取得が難航しており、時間を要している。</p> <p>【今後の見込み】 用地取得については面積ベースで約76%と進捗し、未取得用地は残り1件である。用地交渉は難航しているが、知上市と協力して用地交渉を進めることで、計画どおりの完了が見込まれている。</p>	
判定	B	<p>A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B: 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
<p>【理由】 用地交渉に時間を要することが想定されるが、引き続き用地交渉を進めることにより、事業完了が見込まれるため。</p>		
III 対応方針		
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後 5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】 歩行者及び自転車の通行に係る安全性の改善状況</p>		

